

キャッシュカードをご利用のお客さまへ

「1日あたりのキャッシュカード引出限度額の引き下げ」について
～キャッシュカード窃取被害対策～

昨今、警察・銀行協会・金融庁・金融機関等の職員を騙って「カードが不正に利用されている」、「口座が犯罪に利用されている」と電話をかけてきた後、自宅に訪問し、キャッシュカードと暗証番号を窃取して、すぐに現金を引き出す「キャッシュカード窃取被害」が多発しております。

当金庫ではこうした被害を少しでも防止するための対応として、下記のとおり、キャッシュカード引出限度額の引き下げを実施させていただきます。

お客さまにはご不便をおかけ致しますが、お客さまの大切なご預金をお守りするための対策でありますので、何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 実施内容

次のお客さまは1日あたりの引出限度額を10万円に引き下げします。

- ① 70歳以上 かつ
- ② 過去3年間キャッシュカードによる出金取引（現金出金、振込、振替、デビット取引）のない口座

2. 取扱開始日

平成30年 5月 7日（月）より

3. その他

対象となるお客さまで、キャッシュカードによる引出限度額引き上げをご希望のお客さまは、営業時間内にご本人様確認資料・お届印・キャッシュカードをご持参のうえ、窓口へお申し出ください。

以上